

第2章

後期基本計画策定の背景

第1節 策定の目的

本市では、平成17（2005）年10月の市町合併による新・西脇市の誕生に伴い、平成19（2007）年9月に「西脇市総合計画（基本構想・前期基本計画）」を策定しました。

基本構想では、本市の将来像を『いのちいきいき 自然きらきら 共生のまち にしわき』と定め、平成30（2018）年度を計画の目標年次としています。また、基本構想の目標年次の中間となる平成24（2012）年度を計画期限とする前期基本計画を同時に策定し、将来像の実現に向けて取り組んできました。

こうした中、基本構想に掲げた将来像を着実に実現していくためには、市町合併による自治体の基本的な枠組みの変化や社会経済情勢など、本市を取り巻く環境に柔軟に対応した政策展開をしていかなければなりません。

そのため、基本計画については、計画期間を前期と後期の各6年間に分割し、後期基本計画については、後年度に改めて策定することとしました。このたび、前期基本計画が平成24（2012）年度で終了することから、平成25（2013）年度から平成30年度までを計画期間とする後期基本計画を策定するものです。

前期基本計画の期間中、わが国では社会成長の大前提となる人口が減少に転じました。そして、世界でも類をみないスピードで進む少子高齢化、首都圏への一極集中の加速に伴う地域間格差の顕在化、市場のグローバル化^{※5}の進展と世界経済の先行き懸念の増大、中間層の崩壊による経済的格差の拡大、危機的な財政状況の継続、さらには東日本大震災という未曾有の大災害の発生など、社会の閉塞感や喪失感が高まるような事態が次々と起こり、未来への不安感が増幅しています。

後期基本計画は、このような外部環境の変化を十分認識するとともに、前期基本計画の進捗状況や成果を踏まえ、引き続き本市の将来像を実現するために必要な取組を示した計画として策定します。

なお、基本構想については、計画期間であり、都市経営^{※6}の基本的な考え方として、人口減少下における持続可能な都市経営のあり方や、そのことを踏まえた本市行政の使命などを示しており、内容を変更すべき特別な理由がないことから、現行のとおりとします。

※5 グローバル化

資本や労働力の国や地域を越えた移動が活発化するとともに、貿易を通じた商品やサービスの取引、海外への投資が増大することにより、世界における経済的な結びつきなどが深まることをいう。

※6 都市経営

本市の基本構想にも示している語句で、地域社会の共通の目標を達成するために、市民や行政など地域社会を構成する多様な主体が連携して行う活動をいう。

第2節 社会的背景

後期基本計画の策定に当たって留意すべき社会的背景については、基本構想・前期基本計画の策定時に示した社会潮流や本市の現況とおおむね変わっていません。

しかし、目まぐるしく社会経済情勢が変化する時代の中、次のような社会の潮流や環境の変化を認識することが必要です。

○基本構想・前期基本計画で示した「社会潮流」

- ① 少子高齢化の進行と全体人口の減少
- ② 地方分権の進展と行財政改革の推進
- ③ 情報ネットワーク社会の到来
- ④ 環境意識の高まりと持続可能な社会の実現に向けた取組の進展
- ⑤ グローバル化の進展
- ⑥ 経済の低成長と雇用形態の変化
- ⑦ 災害に強い安全・安心なまちづくりとくらしの安全確保
- ⑧ 市民参加型社会への流れ

○基本構想・前期基本計画で示した「本市の現況」(抜粋)

- ① 人口・世帯
 - ・自然減・社会減による人口減少と少子高齢化の加速
 - ・市内就業者人口の減少・流出人口の増加による拠点都市機能の低下
- ② 産業・経済
 - ・一定の商業拠点を形成する一方で、製造業は低迷・低水準
 - ・市内総生産・市民所得は県平均や周辺都市より低い。
- ③ 土地・社会基盤・市民生活
 - ・平たん地が少なく、市域の約7割が山林
 - ・市民の主な日常行動は市内で完結、一定の都市的生活機能は整備
- ④ 市民活動
 - ・各種団体等が活動し、市民主体のまちづくりを行政が積極的に支援
 - ・まちづくり活動への市民の参加意識が高い。
- ⑤ 行財政
 - ・市税・地方交付税^{※7}を中心に歳入が減少傾向
 - (※ 地方交付税は、国の見直しにより、その後増加)
 - ・社会保障関係経費の増大、大型事業の起債償還など歳出の増加が不可避

※7 地方交付税

全ての都道府県や市町村が、等しくかつ適切な水準で自主的に行政サービスを行うために必要な経費について、国税の一定割合をその総額として、国が交付する税(交付金)をいう。地方交付税は、一般財源とされ、その使い道に制限はない。

(1) 留意すべき社会潮流【世界・全国的な視点から】

① グローバル経済の進展と世界経済の先行き不透明感の増大

- ・アメリカの経済モデルを基盤とした世界市場の一体化は1990年代から加速し、世界経済の高成長をもたらす一方で、資源価格の高騰や実体経済とかけ離れた巨大な金融市場を作り出しました。こうした中、平成20（2008）年には、サブプライムローン問題^{*8}に端を発したアメリカ発の金融危機により、世界経済は「100年に一度」といわれる世界同時不況の様相を呈し、わが国経済も大きな打撃を受けました。
- ・さらに平成22（2010）年以降には、ギリシャの財政危機を発端とした欧州債務問題^{*9}という新たな火種を抱え、世界市場の混乱の影響を受けたわが国では歴史的な円高と株安に見舞われました。一方、堅調な成長を続ける新興国においても、景気の過熱による反動が懸念されており、世界的に経済の先行きに対する不確実性が強まっています。
- ・わが国では、アジア太平洋地域の国々との間で関税や非関税障壁を撤廃し、経済の自由化を目的とした多角的な経済連携に向け、TPP^{*10}の加盟交渉への参加が検討されています。また、持続的な経済成長を創出することを目的に、自由貿易協定や経済連携協定による東アジア地域の経済統合に向けた構想も提唱されています。

② 資源・エネルギー・環境問題の深刻化

- ・世界経済の発展に伴い、資源・エネルギー・食料・水などの需要が急拡大しており、価格が高騰しています。今後も途上国の人口増加や経済発展に伴う需要の拡大が見込まれていますが、資源ナショナリズム^{*11}の高揚もみられ、資源確保に向けた行動は世界的に強まることが予想されます。
- ・資源小国であるわが国は、その多くを輸入に依存していますが、近年、新興国が購買力を強めており、高まる地政学的リスク^{*12}も踏まえ、安定的な供給体制を確保することが急務となっています。
- ・電力の安定供給を確保するため、わが国では原子力の利用を積極的に推進してきましたが、平成23（2011）年3月に発生した東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故を受け、これまでのエネルギー政策の見直し・再構築を迫られています。
- ・従来認識されていた地球温暖化や気候変動など温室効果ガスを原因とする環境問題はますます深刻化しており、世界的に取り組むべき重要な課題として国際的な議論が活発に行われています。しかし、環境規制をめぐる先進国と新興国・途上国との利害の対立が大きく、環境負荷の軽減に向けた国際目標の合意には至っていません。

③ 社会の安全性・安心感の低下

- ・地震や風水害などの自然災害が世界的に増大しています。アジアは世界の中でも自然災害が多い地域ですが、その中でも、わが国は世界有数の地震火山国であり、梅雨や台風の襲来などによる大雨も多いことから、自然災害に対して脆弱な国土・自然条件となっています。
- ・近年、全国各地で様々な自然災害が発生しており、発生件数の増加や被害が甚大化する傾向が見受けられます。特に平成23年3月に発生した東日本大震災は、地震・津波による被害だけでなく、原発事故による放射性物質の拡散事故が発生し、未曾有の

被害を与えました。こうした予想をはるかに超える巨大な災害の発生は、社会や日常生活への不安感を高める要因ともなっています。

- 社会の閉塞感や先行きへの不透明感が広がる中、産地偽装や賞味期限の改ざんなど食の安全を揺るがす事件や、世界的に大流行した新型インフルエンザ、さらにはわが国固有の領土をめぐる周辺国との摩擦の激化など、国民の不安を高める事象が数多く発生しています。
- 世界的に政府への信頼度が低下する傾向にあります。わが国においても、相次ぐ政権交代による政治の混乱や年金記録問題などにより、政治・行政に対する信頼が著しく低下しています。

④ 社会的なつながりの希薄化

- 人口増加と経済発展を背景とした右肩上がりの成長が転換期を迎えたわが国では、将来に対する不安が急速に広がっています。雇用と家族や地域社会を基軸とした成長期の生活保障が揺らぎ、多くの国民が安定した所得と帰属意識を持つことができた社会構造は急速に変化しつつあります。
- 経済のグローバル化に伴う企業の雇用形態の流動化、家族や地域社会に対する価値観の変化や多様化は、従来これらが果たしてきた社会的セーフティネット^{*13}としての機能低下をもたらし、将来への希望を持たない若年層や「無縁社会^{*14}」という言葉に象徴される社会から孤立した人々の増加をもたらしています。
- 社会全体で人間関係の希薄化が進行する中、日常生活における不安や不公平感が増大しており、社会の寛容性も低下しています。実生活での不満などを背景にした過度の責任帰属を求める傾向や、他者に対する行き過ぎた不寛容性は、多様性から生まれる活力を低下させるとともに、互助精神や共生意識の欠如を助長し、排他性・独善性の強い社会の形成につながり、社会を機能不全に陥らせる可能性があります。

⑤ 日本の国際的地位・競争力の低下

- 第二次世界大戦後、わが国は輸出加工貿易を中心に成長し、1980年代にはGDP換算で世界第2位の経済大国となりました。しかし、その後はグローバル社会の進展による国際競争の激化や新興国の成長、人口減少による国内市場の縮小などに伴い、経済成長率は伸び悩んでおり、世界の中での経済的な地位は低下し、国際競争力も低迷しています。
- 平成23年には、貿易収支が31年ぶりに赤字に転落し、戦後のわが国の発展を支えてきた輸出主導の経済成長モデルが岐路に立たされています。貿易収支の赤字拡大などに伴い、今後経常収支が悪化すると、長期金利や為替レートなどに多大な影響を及ぼすことが懸念されます。
- 世界のビジネスモデルが目まぐるしく変化する中、製造業においては世界市場への対応の遅れや海外企業との激しい生産コスト競争により、わが国の世界シェアは急速に縮小しています。また、欧州債務問題の深刻化や世界的な通貨安政策などの影響を受けて円高基調が継続していることから、企業の生産拠点の海外移転が進み、国内の空洞化が加速するおそれがあります。
- 事業コストが高く、海外からの人材の流入も非常に少ないことから、わが国の産業立地競争力は低下しており、アジアの中核拠点としての機能の低下もみられます。

⑥ 首都圏への一極集中の加速

- ・世界的に都市の膨張が進む中、わが国でも東京を中心とする首都圏への一極集中が一層顕著になっています。既にわが国の総人口は減少に転じていますが、首都圏への人口流入は依然として続いており、当面の間はこの傾向が継続すると見込まれています。
- ・従来わが国の政治・経済・文化などの中枢機能は東京に集積していましたが、経済のグローバル化やリービース化^{※16}の進展に伴い、ますますこうした集中傾向が強まっています。そのため、首都圏とそれ以外の地域との格差が一層拡大し、地域の空洞化や活力の低下が加速することが懸念されます。

⑦ 危機的な財政状況と地方自治体の基本的な枠組みの変化

- ・わが国の公的債務残高は年々増加の一途をたどっており、平成23年度末には約 670兆円となっています。また、地方自治体を合わせた公的債務残高は 1,000兆円を超え、GDP比で 200%を突破しており、主要先進国では最悪の水準にあります。
- ・景気の低迷により税収が伸び悩む一方、高齢者人口の増加による社会保障費の増大が見込まれていますが、近年は借金が税収を上回る予算編成となっており、国の財政は危機的な状況が続いています。今後わが国の財政の持続可能性に対する懸念が高まり、長期金利が上昇すれば、歳出が大幅増加する事態となり、国民生活にも大きな影響を与えることが予想されます。そのため、「社会保障と税の一体改革^{※16}」に取り組み、財政の健全化と社会保障の機能強化の双方を実現していくことが求められます。
- ・「平成の大合併^{※17}」は終了しましたが、この間地方を中心に市町村合併は相当程度進み、市町村数はほぼ半減しました。今後は住民意思に基づく地方行政をより一層効果的に展開していくため、大阪都構想^{※18}をはじめ、道州制や大都市制度など地方自治の政府形態の多様化や大胆な制度的変化が進むことも予想されます。



※8 サブプライムローン問題

アメリカの低所得・低信用者向け住宅ローンで、通常の住宅ローンより審査基準が甘く、貸付利率が高い。好景気で住宅価格が上昇したことから利用者が急増したが、住宅バブルの崩壊で返済延滞者が多くなり、資金繰りが悪化したローン会社の信用不安が発生した。また、証券化され、金融商品として販売されていたため、投資していた金融機関が損失を受け、世界的な株価の暴落を招いた。この影響で米国を代表する投資銀行のリーマン・ブラザーズが巨額の損失を抱えて破綻した。

※9 欧州債務問題

平成21（2009）年のギリシャの政権交代に伴い、国家財政の粉飾決算が露見したことを発端とした経済危機の連鎖。ギリシャの財政破綻による債務不履行が懸念され、同国の国債が暴落し、ユーロの為替相場や世界各国の株価が下落した。ユーロ圏ではスペイン・ポルトガルなど多くの国でも大幅な財政赤字に苦しんでいることから、ギリシャの危機が欧州各国にも波及して国際的な金融危機に発展することが懸念されている。

※10 TPP

「環太平洋戦略的経済連携協定」の英語の頭文字をとったもの。環太平洋諸国での経済の自由化を目的とした多角的な経済連携協定（EPA）で、原協定はシンガポール・ブルネイ・チリ・ニュージーランドの4か国間で調印・発効している。その後、アメリカやオーストラリアなどが加盟交渉国として参加し、平成24（2012）年内の最終妥結を目指している。加盟国間では、鉱工業品や農産物などの関税は、ほぼ例外なく撤廃されるほか、外国企業や外国人労働者の受入れに関する規制がなくなる。市場が拡大し、モノやサービスの取引の自由度が高まる一方、競争力の弱い国内産業に大きな影響を与える。

※11 資源ナショナリズム

自国に存在する資源を自国で管理・開発しようという動き。資源保有国自身が所有権を強く意識する考えが、民族・国土を重視するナショナリズムに例えられている。1960年代以降、植民地独立の動きの中で高まり、国連の宣言や憲章でも言及され、石油危機とともに高まりを見せた。その後商品先物市場の形成により低迷していたが、世界経済の発展による天然資源の需要拡大に伴い、再び高まりを見せている。

※12 地政学的リスク

特定の地域が抱える政治的・軍事的な緊張の高まりが、地理的な位置関係により、特定の地域や世界経済全体の先行き不透明にする危険因子をいう。リスクが高まれば、資源価格や商品市況の高騰、為替通貨の乱高下などを招き、企業活動や消費者心理に悪い影響を与える可能性がある。

※13 セーフティネット

元々は、サーカスでの空中ブランコや綱渡りのとき、落下に備えて張られている網のことをいい、演技者はこれが設置されていることから、失敗をおそれず演技することができる。この意味が転じ、不測の事態などに陥ったとき、安全・安心に生活できるよう、国や自治体、個人が備えている様々な対策をいう。

※14 無縁社会

NHK制作の番組で用いられた造語で、地域・会社など社会での人間関係や家族意識が薄れ、孤立する人が増えている社会を指す。少子高齢化や価値観の多様化など社会構造の変化を背景に、世代を問わず社会から孤立する人が急増しており、わが国に限らず、先進国共通の社会問題となっている。

※15 経済のサービス化

経済社会の発展に伴い、製造業の割合が低下して、情報や知識・サービスなどソフト的な要素を持つ産業が経済構造に占める比重を増していること。社会が高度化・多様化していく中、より豊かな生活やより高度な産業を形成するために、サービス業が活用されていることが背景として考えられる。

※16 社会保障と税の一体改革

少子高齢化の進行等により社会保障に係る経費が増大する中、国民生活の安心を確保するため、社会保障制度を根本的に改革するとともに、社会保障に必要な財源の安定確保に向け、消費税率の引き上げを含む税制技術改革を示した基本方針をいう。平成23（2011）年7月に閣議報告された。

※17 平成の大合併

地方分権の推進への対応や行財政基盤の強化などを目的に、平成11（1999）年から国の主導で行われた市町村合併。市町村合併特例法が期限切れとなる平成22年（2010）3月末に終了し、この期間に全国の市町村数は3,232から1,728とほぼ半減した。

※18 大阪都構想

東京府・東京市を統合して東京都としたように、大阪府と大阪市など周辺市を廃止し、新たに大阪都を設置しようとする構想。府と市の二重行政の解消を目的に、大阪府知事でもあった橋下徹大阪市長と地域政党・大阪維新の会が中心となって実現を目指しており、平成24（2012）年8月にそれを可能とする大都市地域特別区域設置法が成立した。

(2) 本市として留意すべき社会経済情勢【西脇市独自に踏まえるべき情勢】

① 市町合併・定住自立圏形成による新たな都市経営の構築

- ・「平成の大合併」において合併を選択し、自治体の基本的な枠組みが変化した本市では、行政だけでなく、地域社会や地域経済を含めた社会システムが変化しており、従来の延長線上でない自治体経営・まちづくりを推進していくことが必要です。
- ・合併に伴うまちづくりのため、本市に適用されている地方交付税の合併算定替^{*19}や合併特例債^{*20}の発行などの特例的な財政措置が、後期基本計画の期間中に段階的に縮小・終了となります。
- ・「平成の大合併」終了後、本市では定住自立圏構想^{*21}に基づき、平成22（2010）年10月に多可町とともに「北はりま定住自立圏」を形成し、自治体の枠組みを越えて必要な生活機能を確保するための広域連携を推進しています。

② 加速する人口減少と少子高齢化

- ・わが国では、中長期的な人口減少は不可避な状況にあります。本市では過去約30年間にわたり、ほぼ横ばいで推移してきた人口が、平成7（1995）年以降顕著な減少傾向を示しており、今後もこの傾向が続いていくことが見込まれます。
- ・本市では、平成16（2004）年以降、出生数から死亡数を差し引いた自然増減が減少に転じており、その減少数は年々拡大しています。また、地域企業の活力低下や大学等への進学などにより、本市を離れる人も多く、転入者数から転出者数を差し引いた社会増減も減少となっています。
- ・全国的に少子高齢化が進む中、本市は全国や兵庫県の平均を上回る水準の高齢化率となっています。本市の総人口が減少する中、今後は高齢者人口の実数・割合ともに増加していくことが予測されており、社会保障費の増加が見込まれる一方で、元気高齢者を中心に地域社会で活動する人材の増加も見込まれます。

③ 歳入の減少と経営資源の制約

- ・本市では合併を選択し、自治体経営の基盤強化と効率化を図っていますが、回復の兆しが見えない地域経済や進行する少子高齢化の影響により、市税収入が減少する一方、社会保障費が増加しています。
- ・市税とともに重要な財源である地方交付税については、平成32（2020）年度の合併算定替の終了に伴い大幅な減額が見込まれ、本市の財政状況はさらに厳しさを増すことが予想されます。
- ・地方の税収減少により、全国的に地方交付税の需要額の増加が予測されますが、原資となる国税収入が落ち込んでおり、今後の交付水準も不透明なことから、地方交付税への依存割合が高まる本市の財政状況に与える影響を十分に織り込むことが必要です。
- ・税収の減少に加え、職員数の削減などにより、本市の経営資源は縮小傾向にあります。一方で、社会構造の変動やライフスタイルの変化に伴い、公共サービスへの需要は増大しており、さらに成長期に整備してきた市民生活を支える社会資本^{*22}の維持管理や更新経費の増大も見込まれることから、歳出の増加は避けられず、今後の経営資源の配分に一層の制約が生じることが予想されます。

④ 市内総生産と市民所得の低迷

- ・本市は、平たん地が少ない地形で、製造業の立地環境が不利であることに加え、国際競争力の低い繊維産業が地場産業であることから、近隣都市と比較して製造業の総生産額が少なくなっています。また、農業や商業を含めた市内総生産額も低迷しています。
- ・人口構造の変化や立地企業の利益の低迷、雇用環境の悪化などにより、総生産額と同様に市民所得も低迷しています。また、生産年齢人口を中心とした人口減少により、労働力や消費活動が縮小していることから、今後本市の経済規模がさらに縮小することが予想されます。

⑤ 自治基本条例の制定

- ・本市では、地方分権の進展を踏まえ、自治の方向性を明確にするとともに、市民活動の高まりがみられる中、多様な主体が担う地域自治を効果的に推進するため、自治基本条例の制定に取り組んできました。この条例は、自治の基本理念や市民・議会・行政の役割と責務を明らかにするなど、本市の自治のあり方や自治体運営の基本原則を示しており、地域自治の指針となるものです。
- ・今後は、自治基本条例の内容を十分に踏まえた自治体運営を推進していくことが求められます。



※19 合併算定替

全ての自治体が等しくかつ適切な水準で自主的な行政サービスを行うため、必要な経費として国が交付する普通地方交付税は、合併が行われた場合、スケールメリットにより経費の節減が可能となるので、一般的に交付税額は減少する。しかし、合併による経費節減は、合併直後にできるものばかりでないため、合併後一定期間は合併前の市町村が存在するものとみなして計算した交付税額の合算額を下回らないように交付税額を交付する制度をいう。平成17（2005）年度に失効した合併特例法では、合併年度とこれに続く10年度をこの期間とし、以後5年度は本来の交付税額まで段階的に縮減していく。

※20 合併特例債

平成17年度に失効した合併特例法による財政措置で、市町村建設計画に基づき実施する合併市町村のまちづくり事業に対して認められる地方債（借入金）。事業費の95%に充当することができ、返済金の70%を国が後年度に普通地方交付税で措置する。

※21 定住自立圏構想

地方から大都市圏への人口流出を抑制するため総務省が推進する施策。平成20（2008）年に「定住自立圏構想推進要綱」を制定し、人口4万人以上で昼間人口が夜間人口より多い都市が「中心市」となり、生活・経済面で関係の深い「周辺市町村」と協定を締結して定住自立圏を形成する。協定締結後、中心市が「定住自立圏共生ビジョン」を制定し、圏域全体で活性化や定住に必要な生活機能の確保に取り組む。

※22 社会資本

道路・港湾・上下水道・公園・公営住宅・病院・学校など産業や生活の基盤となる公共施設のこと。社会共通資本ともいう。

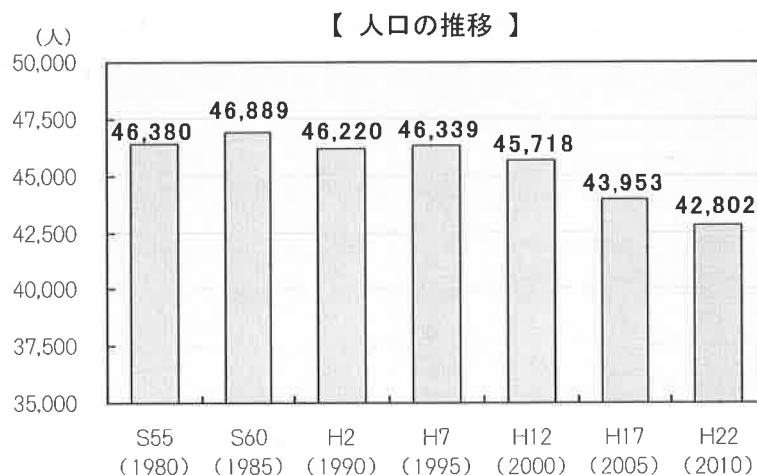
第3節 市の現況

基本構想・前期基本計画の策定時に本市の現況を示していますが、次の3つの事項について、現況と動向を改めて認識するものとします。

(1) 人口・世帯

① 総人口は減少傾向が継続

- ・総人口は、近年30年の推移では、平成7（1995）年までは増減を繰り返しながらほぼ横ばいで推移していましたが、それ以降は減少傾向が顕著になっています。
- ・平成22（2010）年における人口は42,802人となっています。基本構想における推計値である41,788人を1,000人あまり上回っていますが、平成17（2005）年の新市発足時から1,151人（2.6%）減少しており、年平均で約230人が減っています。
- ・新市発足以降、いずれの年度においても自然増減・社会増減ともに減少となっています。また、少子高齢化の影響で、出生数の減少と死亡者の増加に伴い、年度ごとに自然増減の減少数が大きくなってきています。
- ・社会増減では、平成17年から平成22年までの間で1,075人の転出超過となっており、平均で毎年約200人が減少しています。この期間の転出超過市町村の上位は、神戸市（197人）・小野市（118人）・加東市（79人）となっており、北播磨地域の南部や阪神都市部など県内他都市への転出が多くなっています。
- ・平成22年の昼間人口は、43,042人となっており、常住人口を240人とわずかに上回っています。通勤・通学圏の拡大により、自治体の枠を越えた流入・流出口は年々増加傾向にあります。本市への流入人口の超過数は縮減傾向にあります。

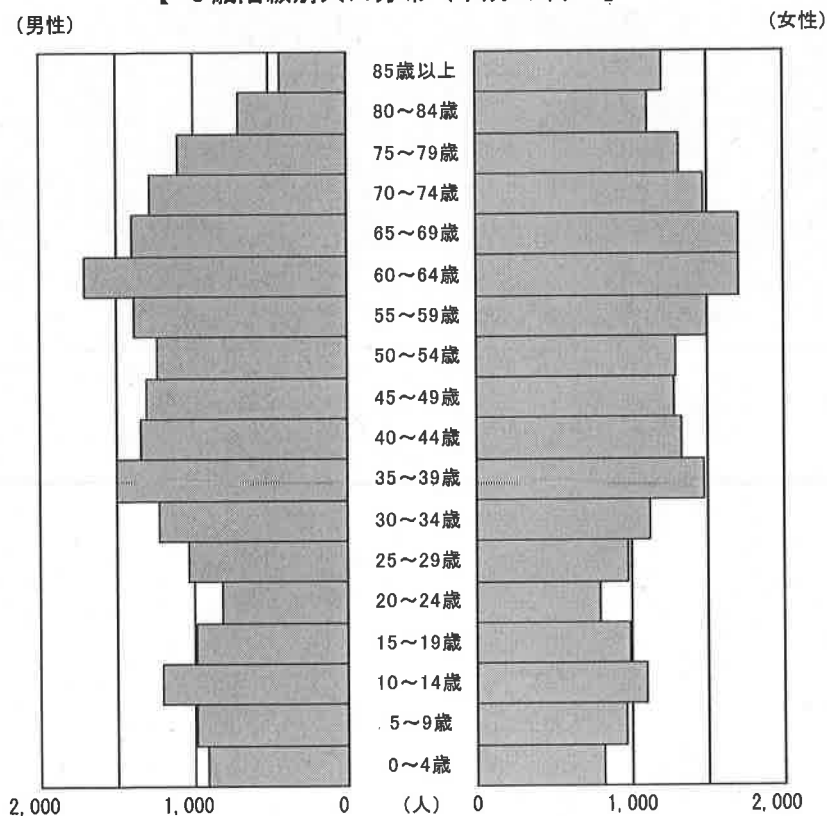


② 一層進行する少子高齢化

- ・5歳階級別の人口では、本市の従来の人口構成がそのまま年次移行しており、男女とも団塊の世代^{*23}である60～64歳がもっとも多く、次いでその前後の年齢層や団塊ジュニアの世代が多くなっています。

- 大学等の進学や就職の時期に当たる20～24歳の若年層が極端に少なくなっています。
- 年齢3区分人口は、平成7年に高齢者人口（65歳以上）が年少人口（0歳～14歳）を逆転して以降、少子高齢化が顕著となり、平成22年の高齢化率は27.4%となっています。また、生産年齢人口（15～64歳）も減少しており、平成22年には60%を下回っています。これは基本構想の策定時に推計した平成22年度の年齢3区分人口比率とほぼ同じとなっています。

【 5歳階級別人口分布（平成22年） 】



【 年齢3区分人口の推移 】

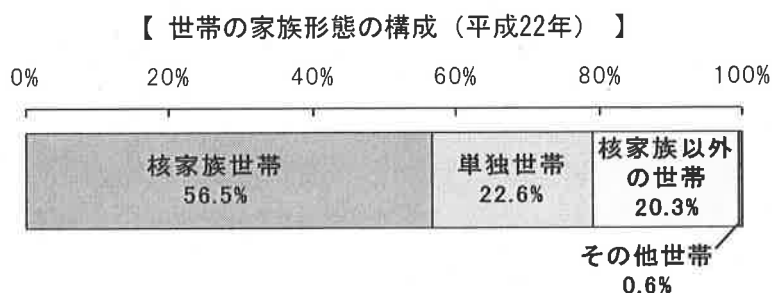
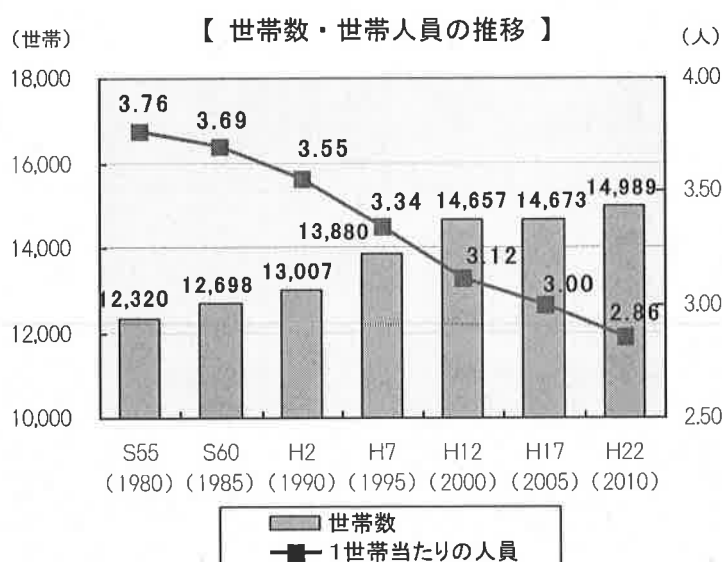
	年少人口 (%)	生産年齢人口 (%)	高齢者人口 (%)
S55 (1980)	24.0%	65.3%	10.7%
S60 (1985)	21.8%	66.0%	12.2%
H2 (1990)	18.5%	66.9%	14.6%
H7 (1995)	16.7%	65.8%	17.5%
H12 (2000)	15.8%	63.6%	20.6%
H17 (2005)	15.0%	61.1%	23.9%
H22 (2010)	14.0%	58.6%	27.4%

□ 年少人口 ■ 生産年齢人口 ▨ 高齢者人口

資料：国勢調査

③ 世帯数は増加、世帯人員は減少

- 人口は減少傾向にありますが、世帯数はライフスタイルの変化や世帯分離などに伴い年々増加しており、平成22年には14,989世帯となっています。また、1世帯当たりの世帯人員は減少しており、平成22年には2.86人となり、はじめて3人を下回りました。
- 世帯の家族形態では、夫婦のみあるいは夫婦（親）とその子どもから構成される核家族世帯が56.5%を占めています。また、世帯員が1人の単独世帯は22.6%、3世代同居などの核家族以外の世帯は20.3%となっています。
- 高齢者1人のみの世帯は、単独世帯の42.4%を占めており、全世帯の中でも9.6%を占めています。



資料：国勢調査

④ 地区別人口では野村地区が増加・中心市街地で大幅に減少

- 市内の8地区の地区別人口は、近年30年の推移をみても、野村地区以外の7地区ではいずれも減少しています。
- 野村地区では一貫して増加する一方、西脇地区・重春地区では年々減少しており、特に中心市街地を形成する西脇地区での減少率が激しくなっています。

【 地区別人口の推移 】

	S55 (1980)	S60 (1985)	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	増加率 S55→H22
西脇地区	6,291	5,703	5,293	5,041	4,659	4,353	4,005	▲36.3%
津万地区	5,962	5,891	5,689	5,680	5,706	5,389	5,133	▲13.9%
日野地区	7,852	8,089	8,007	7,889	7,739	7,338	6,931	▲11.7%
野村地区	4,186	4,773	4,946	5,488	5,800	6,236	6,920	165.3%
重春地区	6,948	6,856	6,562	6,446	6,402	5,940	5,898	▲15.1%
比延地区	4,496	4,767	5,006	4,946	4,753	4,602	4,318	▲4.0%
芳田地区	2,568	2,691	2,727	2,767	2,709	2,410	2,230	▲13.2%
黒田庄地区	8,077	8,119	7,990	8,082	7,950	7,685	7,367	▲8.8%

資料：国勢調査

※23 団塊の世代

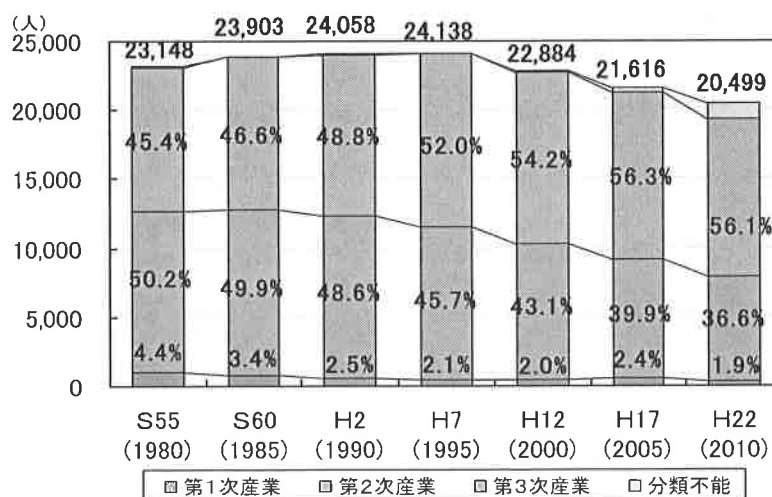
第2次世界大戦直後の1947年から1949年（1951年又は1956年まで含む場合もある。）までにかけての第1次ベビーブームで生まれた最も人口規模が大きい世代。作家の堺屋太一氏が1976年に発表した小説「団塊の世代」によって登場した言葉

(2) 産業・経済

① 就業人口は減少傾向・第3次産業の就業者割合が増加

- 産業別就業人口は、総人口の減少と少子高齢化の進行に伴う生産年齢人口の減少により、平成7（1995）年以降は減少傾向にあります。
- 本市は播州織の産地として繁栄したことから、従来第2次産業への就業者割合が高い傾向がみられ、兵庫県平均（24.7%）の就業者割合を上回っています。しかし、近年は全国的な傾向と同様に、第3次産業の就業者割合が増加しています。

【 産業別就業人口の推移 】

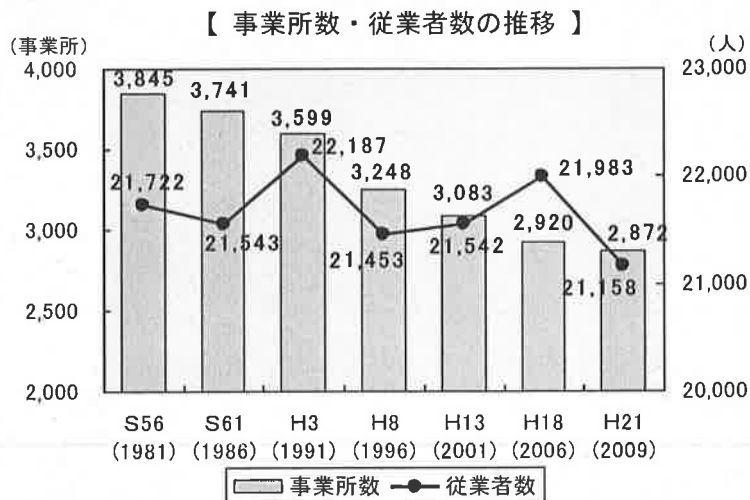


資料：国勢調査

- 第1次産業 … 農業、林業、漁業
- 第2次産業 … 鉱業、建設業、製造業
- 第3次産業 … 電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、卸売・小売業、飲食店、金融・保険業、不動産業、サービス業、公務（他に分類されないもの）

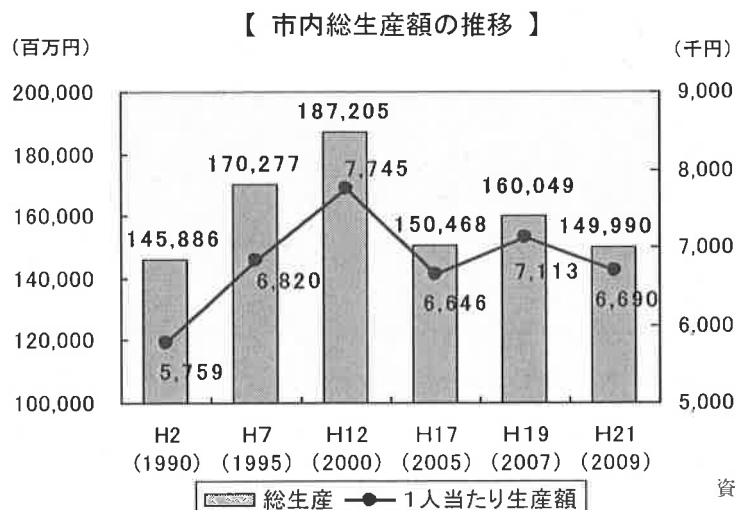
② 事業所数は減少傾向・従業者数は横ばい

- ・事業所数は、減少傾向にあり、平成21（2009）年には、昭和56（1981）年の約4分の3になっています。
- ・事業所数が減少する中、従業者数は、増減を繰り返していますが、ほぼ横ばいで推移していることから、小規模な事業所が減少していることがうかがえます。
- ・産業分類別の推移では、製造業や卸売・小売業の事業所数と従業者数が減少する一方で、サービス業の割合が増加傾向にあります。



③ 総生産額・所得は減少、横ばいで推移

- ・総生産額は、平成12（2000）年度をピークに減少し、その後は横ばい傾向にあります。また、就業者1人当たりの総生産額と人口1人当たりの所得は、兵庫県や北播磨地域の平均よりも低くなっています。
- ・本市には大規模な工業団地がないことから、製造額出荷額が北播磨地域の他の都市より少なく、総生産額の構成比も3割程度となっています。また、年間商品販売額も下落傾向にあり、商業機能の拠点性が低下していることがうかがえます。

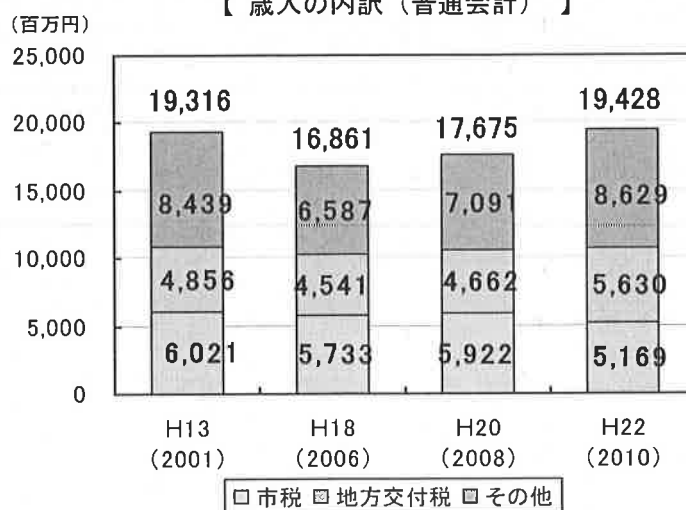


(3) 行財政

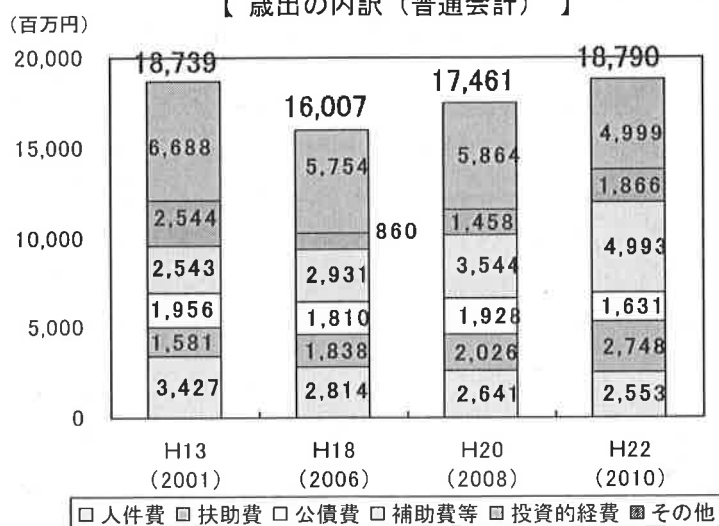
① 歳入・歳出は新市発足後から増大傾向

- 普通会計※24決算ベースでの歳入・歳出では、合併直後は旧市町時代と比較して総額は減少しましたが、その後は増大傾向にあります。
- 歳入では、少子高齢化や長引く景気の低迷などにより、市税収入が大幅に減少する一方、地方交付税が増加しています。平成22（2010）年度には、新市発足後初めて地方交付税額が市税収入を上回りました。
- 歳出では、職員の減少により人件費が大幅に減少する一方、少子高齢化に伴い福祉サービスなどの社会保障費が増大しており、財政構造の硬直化が進んでいます。また、「新市まちづくり計画」に基づく事業の実施に伴い、公共施設や学校施設、道路の整備などに充てる投資的経費が増大傾向にあります。

【 歳入の内訳（普通会計） 】



【 歳出の内訳（普通会計） 】

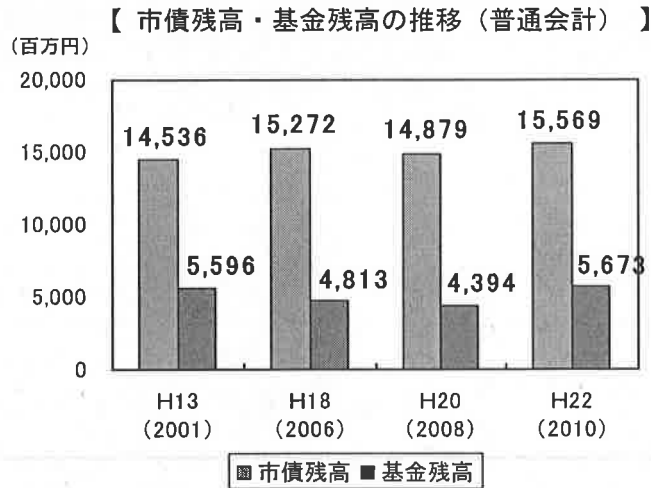


※H13は旧市町の決算額の合算

資料：財政課資料

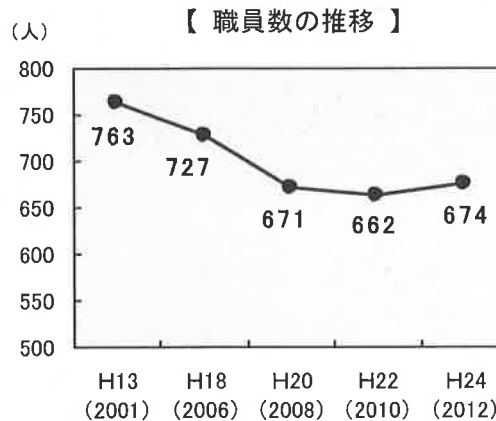
② 市債残高は横ばい・基金残高は増加

- 借金に当たる市債残高（普通会計）は、増減を繰り返していますが、新市発足後はほぼ横ばいで推移しています。また、病院や下水道事業などの公営企業会計を含めた市債残高は、平成22年度末で約 580億円となっています。
- 貯金に当たる基金残高（普通会計）は、新市発足後は病院整備などに伴う基金の取崩しにより減少しましたが、その後は財政調整基金や合併特例債を活用した地域振興基金の積立てなどにより増加しています。



③ 職員数は大幅に減少

- 職員数は、行財政改革の一環として合併前から削減に努めていましたが、新市発足後も引き続き削減に取り組み、大幅に減少しています。
- 病院事業を実施しているため、人口規模が類似した都市と比較して全体の職員数は多くなっていますが、普通会計部門の職員は、平成24（2012）年度で 237人となっており、平成17（2005）年10月の新市発足時の 337人から30%減少しています。



※24 普通会計

自治体間の財政比較や統一的な掌握ができるようにするため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分で、企業会計や国民健康保険など特定の目的で設置された会計を除いた会計のことをいう。

第2章

産業が元気！活力とにぎわいあふれるまち

< 産業・経済 >

■ 分野の展望

- 地域の発展を支えてきた地場産業や商業が活性化し、さらには幅広い産業が創出されることにより、就労環境と所得の安定を図り、安心して働き続けられるまちにしていきます。
- 地域の特色を生かした循環型農業や農産物のブランド化など産地づくりが進み、魅力ある農業が行われているまちにしていきます。
- 地域資源のネットワーク化による観光の振興や多様な交流が進み、多くの人を訪れる活気とにぎわいがあふれるまちにしていきます。
- 生産と消費がつながり、地域内の経済循環が活発なまちにいきます。

■ 分野の現状と課題

- ・グローバル経済の進展による価格競争の激化や新興国の技術革新、さらには構造改革の遅れなどにより、わが国の経済は長期にわたり低迷しています。特に、製造業や公共事業への依存度が高い地方の経済は、非常に厳しい状況が続いています。
- ・本市の工業は、従業者数や製造業出荷額については近年ほぼ横ばいで推移していますが、事業所数は年々減少傾向にあります。また、本市の発展を支えてきた播州織は、産業構造の変化などに伴い、低迷が続いています。これまでも播州織や播州釣針といった地場産業の振興に努めてきましたが、時代のニーズに応じた効果的な支援に取り組んでいくことが今後必要です。
- ・本市の商業は、播州織の興隆とともに、地域の商業拠点として機能してきましたが、商品販売額については減少傾向にあります。小売業の商品販売額は、ほぼ横ばいで推移していますが、播州織の生産量の減少に伴い、繊維等の卸売業の商品販売額が大きく落ち込んでおり、全体の商品販売額に影響しています。
- ・本市の農業は、山田錦や黒田庄和牛などのブランド産品が生産されていますが、生産者の高齢化や担い手不足、自然災害の多発、農産物価格の低迷などにより、生産力の減退が続いています。生産環境の厳しさが増す中、付加価値の高い農産物や加工品の生産の強化などを推進していくことが必要です。
- ・地域産業の個性と魅力を高めていくためには、従来の商品や販路だけでなく、地域資源の活用や社会ニーズへの対応、農商工や産学官の連携、複合化の促進などにより、新たな商品やサービスを開発・提供していくことが求められています。また、定住人口の減少が進む中、本市に来訪する交流人口の創出を図り、地域の活性化を進めていくことが重要です。
- ・雇用の確保と地域経済の活性化のため、企業誘致が多く市民から求められています。そのため、事業者が進出しやすい基盤整備を推進していくことが必要です。
- ・新しい産業の創出に向けては、本市の現況を十分に分析し、地域資源を生かした事業活動へと高めていく仕組みづくりが必要です。また、地域の活性化に寄与する産業を積極的に支援するとともに、グローバル経済に左右されにくい地域内での経済循環の創出に向けた経済戦略を構築していくことが、今後求められています。

■ 分野の政策・施策体系

第1節 活力と活気を生み出す商工業 【商業・工業】

- 2-101 商業活動の活性化支援
- 2-102 商工業者の経営基盤の安定・強化への支援
- 2-103 地場産業・工業の振興

第2節 にぎわいを創出する観光と多様な交流 【観光・交流】

- 2-201 交流基盤の強化と交流イベントの充実
- 2-202 魅力ある観光資源の創出と活用
- 2-203 地域特性を生かした幅広い交流の推進

第3節 地域特性と魅力を高めた農林業 【農業・林業】

- 2-301 農業経営の安定と担い手育成の支援
- 2-302 消費者に求められる農業の推進
- 2-303 生産を支える農業農村環境の整備
- 2-304 畜産物の生産体制の安定・強化
- 2-305 森林の整備と適正管理

第4節 安定した暮らしを支える産業創出と就労環境 【産業創出・勤労者福祉】

- 2-401 企業誘致の推進
- 2-402 就労機会の拡大と地域経済循環の促進
- 2-403 雇用の安定と就労の支援
- 2-404 勤労者福祉の充実

第3節 地域特性と魅力を高めた農林業

【農業・林業】

■ 現状と課題

- ・食は生命の根源であり、農林業が生み出す豊かな産物は私たちの暮らしを支えています。しかし、近年多発する自然災害や、貿易自由化へ向けた国際交渉の動き、さらには食をめぐる様々な事件の発生などにより、安全・安心な食料の安定供給への期待が急速に高まっています。
- ・本市は、近隣市町と比較して、農産物の出荷量が少なく、農地面積や農家1人当たりの経営規模も小さくなっています。また、高齢化や農業離れなど農業に携わる人材不足も深刻化しており、農業生産力の一層の低下が懸念されます。
- ・こうした中、本市では特産品である黒田庄和牛の排せつ物から堆肥を製造し、資源循環型農業を展開する土づくりセンター「ゆめめぐり西脇」と、安全・安心で新鮮な農産物を消費者に供給する北はりま農産物直売所「北はりま旬菜館」を整備し、地産地消の取組を本格稼働させたところです。今後は農産物の生産拡大を図るとともに、本市の特長を生かしたブランド化を推進することが求められています。
- ・本市は、小規模な産地であるため、市場出荷が進めにくい状況にあることから、地元の食品関連産業などと連携した学校給食や病院への農産物の供給、6次産業化に向けた取組など、地産地消の多様な展開が課題となっています。また、黒田庄和牛をはじめ、山田錦や丹波黒、日本のへそゴマなどのブランド製品については、さらなる生産力と品質の向上を図り、ブランド力を強化していくことが重要です。
- ・本市の農業を持続的に発展させるためには、認定農業者^{*}や集落営農組織^{*}などの担い手育成や、新規就農者の確保が課題となります。また、担い手に対しては農地集積や各種支援制度の活用を図り、一層の経営基盤の強化を進めていく必要があります。
- ・活力ある農業を推進し、農村機能を高めていくため、老朽化した用水路や井堰、農道などの農業用土地基盤施設については、国の交付金などを活用しながら長寿命化に向けた改修や整備を進めることが必要です。また、農業機械の共同利用を行うなど、生産コストを軽減する取組を推進していくことも必要です。
- ・本市は、市域の約7割を山地が占めており、豊富な森林資源を有しています。森林は水源かん養だけでなく、土砂流出の防止や地球温暖化防止などの公益的機能を持っており、こうした機能を維持していくためには、森林組合や民間企業などと連携しながら、計画的に森林整備を進めていくことが課題となっています。
- ・野生動物による作物被害に対しては、防護対策を強化するとともに、捕獲した鳥獣の活用を含めた総合的な被害防止対策が求められています。

■ 前期基本計画における主な取組状況

- ・黒田庄和牛の排せつ物を利用し、有機堆肥を生産する土づくりセンター「ゆめめぐり西脇」を平成21（2009）年に開設しました。
- ・地域で生産した農産物等を販売する北はりま農産物直売所「北はりま旬菜館」を平成23（2011）年に開設しました。

■ 目指す姿

美しい農山村空間の中で、地域特性を生かした農業が振興し、消費者に求められる農産物や特産品の産出によって、安定した経営が確保される、魅力ある農業が展開されています。

■ まちづくり指標

分類	指標名	現状値	平成30年度における方向性	
政策	農産物の年間出荷額	1,636百万円	➡	
2-301	担い手農業者（認定農業者）数	29人	➡	
2-302	地元農産物・畜産物を意識して購入する市民の割合	45.9%	➡	
2-303	土地改良施設維持管理適正事業の実施地区数	2地区	➡	
2-304	畜産飼養頭数	肉用牛	1,624頭	➡
		乳用牛	350頭	
2-305	森林整備（除間伐・造林等）面積	255ha	➡	

認定農業者：農業経営基盤強化促進基本構想に示した農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者で、市町村が地域における将来にわたる農業経営の担い手として認定したもの。認定農業者になると低利融資や税制の特例措置などの各種支援を受けることができる。

集落営農組織：集落を単位として、農家が農地を持ち寄り、共同で農機具を所有するなど農業生産の全部又は一部について共同で取り組む組織。任意の組織のほか、各農家の利益増進が目的の「農事組合法人」や営利目的の「株式会社」などの形態がある。

■ 施策の展開方針【 行政の果たすべき役割 】

2-301 農業経営の安定と担い手育成の支援

- ・本市の農業実態を検証し、農業の将来あるべき姿について目標を定め、本市の農業の再構築と農業の魅力や役割を高めるための方策を示した「西脇農業ビジョン」を策定します。
- ・担い手への農地の集積や、地域農業の将来像を明らかにする「人・農地プラン^{*}」の策定など、地域における農業振興に向けた合意形成を図る取組を支援します。
- ・本市の農業の持続的発展を図るため、認定農業者や集落営農組織などの経営強化に向けた取組を支援するとともに、担い手を目指す経営体の育成や、新規就農に対する支援を行います。
- ・水稲と園芸の複合経営や、商工業など他産業との連携、さらには6次産業化に向けた取組など、本市の特長を生かした経営の導入を図り、効率的・安定的な経営体の育成を推進します。
- ・耕作放棄地については、多様化する需要に対応する農作物の生産や戸別所得補償制度^{*}の活用などにより、生産活動の再開に向けた支援を行い、農地の有効利用を促進します。

主な取組事業

- 西脇農業ビジョンの策定
- 担い手育成対策の推進
- 特産品の開発支援

2-302 消費者に求められる農業の推進

- ・消費者や流通業者などの実需者の期待に応える農産物の生産に取り組み、市内の消費者と生産者の結びつきを強め、共生する関係を構築します。
- ・土づくりセンター「ゆめめぐり西脇」で生産した黒田庄和牛の排せつ物を原料とする完熟堆肥の利用の拡大を図るなど、環境にやさしい資源循環型農業を推進します。
- ・農薬や化学肥料の使用削減により、農産物の安全・安心の確保を図るとともに、情報開示システムを備えた新たな農産物の認証制度を立ち上げます。
- ・野菜・果樹の直売のみならず、学校給食や病院等への納入や食品関連産業への原料供給など、農産物直売所「北はりま旬菜館」を核とした多様な流通による地産地消を推進します。また、北はりま農産物直売所出荷者協議会については、法人化や経営の複合化など体制強化に向けた取組を支援します。
- ・体験活動や市民農園^{*}の活用などを通じて、農業とのふれあいを提供する機会の創出や交流活動を支援します。

主な取組事業

- 土づくりセンターの管理運営
- 北はりま農産物直売所の管理運営
- 自然にやさしい農業の推進
- 地産地消推進事業

2-303 生産を支える農業農村環境の整備

- ・農産物の安定供給のため、農用地の保全や整備、用排水路や井堰、農道などの農業用土地基盤施設の整備を行うとともに、適切な維持管理と長寿命化を推進します。
- ・有害鳥獣による農作物の被害を防ぐため、計画的な捕獲や侵入防護柵の設置を進めるとともに、捕獲鳥獣の有効活用を検討します。また、下草刈りや放任果樹の管理など集落ぐるみの農業農村環境の整備を支援します。

主な取組事業

- 土地改良施設維持管理適正化事業
- 市単独土地改良事業
- 鳥獣被害防止総合対策事業

2-304 畜産物の生産体制の安定・強化

- ・畜産物の安定供給に向け、耕種農家やJA、県などの関係機関と連携し、世界的な貿易自由化の潮流にも対応できる力強い畜産経営に向けた支援を行います。また、家畜の排せつ物の適正処理と有効活用を推進します。
- ・畜産農家の経営安定化のため、生産コストの低減や販売価格の向上による収益性の改善に努めるとともに、後継者の育成を支援します。
- ・本市の特産品である黒田庄和牛の知名度向上に向けた取組を進め、ブランド力の一層の強化を図ります。

主な取組事業

- 土づくりセンターの管理運営【再掲】
- 畜産業の担い手育成
- 黒田庄和牛のブランド力強化

2-305 森林の整備と適正管理

- ・水資源のかん養や土砂流出の防止、地球温暖化の防止など様々な公益的機能を持つ森林づくりに向け、森林組合や県などの関係機関や民間企業と連携し、間伐や防除などに取り組み、森林の荒廃防止と適正な保全に努めます。
- ・多様な生物の生息環境である里山林*については、良好な景観や環境を維持するとともに、人と自然がふれあう場として適正な保全と整備に努めます。

主な取組事業

- 森林整備活動・水源涵養林活動の支援
- 治山事業
- 森林管理100%作戦推進事業（人工林の間伐助成）

■ 市民に期待される役割

- ・市民は、地元の農産物を積極的に購入・消費し、地産地消の推進に協力する。
- ・生産関係者は、担い手への農地集積や農村機能の維持管理に向けた取組を進める。
- ・生産関係者は、地元で生産される畜産堆肥を積極的に購入・活用し、農地の有機土壌化など環境に配慮した農業の推進に取り組む。

■ 関連計画

- 農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想
- 西脇農業ビジョン（策定予定）
- 農村環境計画（西脇市・黒田庄町）
- 西脇市・多可町鳥獣被害防止計画
- 西脇市酪農・肉用牛生産近代化計画
- 西脇市森林整備計画

人・農地プラン：地域の高齢化や農業の担い手不足が懸念される中、持続可能な農業を実現するため、平成24（2012）年から開始された国の制度。地域や集落の話し合いに基づき、地域の農業の担い手、農地の集積計画や利用図など、地域における将来的な農地利用の設計図を描くプランの中で、「地域の中心となる経営体」に認定されると様々な支援策が受けられるなどのメリットがある。

戸別所得補償制度：農業経営の安定と国内生産力の確保を図るとともに、食料自給率の向上と農業の多面的機能の維持を目的として、販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付する制度。平成22（2010）年度から米や水田転作の麦・大豆などが先行実施され、平成23（2011）年度から、水田・畑地共通を加えて本格実施されている。

市民農園：サラリーマン家庭や都市の住民など農地を持たない人が、レクリエーションや自家用農産物の栽培、生徒・児童の体験学習などの多様な目的で、野菜や花などを育てる農園をいう。

里山林：集落や人里近くにあり、薪・炭の供給や落葉によるたい肥づくりなど、地域住民の生活と密接に結びついて存在する森林の総称。石油エネルギーへの転換等により、里山林への生活の依存度は急減したが、近年環境保全上の価値などが見直されつつある。